平成17年度第1回岡山市総合政策審議会 都市・交通部会の主な意見

1 日 時 平成17年6月3日(金)15:00~16:58

2 場 所 ほっとプラザ大供2階第2研修室

3 参加者 委員15名中10名出席

岡山市:小林都市整備局長、高橋まちづくり担当局長、

周藤都市開発部長、東公園緑地部長、平林土木部長、

安藤都市建築部長、佐藤西部新拠点まちづくり推進本部長ほか

事務局: 守分参事ほか

- 4 傍聴者 2名
- 5 会議概要
- (1)都市整備局長あいさつ
- (2)議題の説明、質疑応答および事務連絡
- 6 主な意見
- 1 自転車等放置禁止区域の新設について

(質問) 収容能力が 1,370 台で現在 1,310 台ということは、60 台ぐらい余分があるわけで、 放置してるのが 40 台。この 40 台のためにこの区域を指定しなければいけないわけです か。今の指定することによるメリットとか、いわゆる負担が出てくるとか、その辺がど うなのかな。

(回答) 今は南の方の広場の周りが工事中で、置けるような状態ではないのと、ここの市営の駐輪場が新しい指定管理者制度を導入していて、この周りに放置しそうなときは自転車駐輪場の方へ誘導しているという努力の上で少ない状態です。しかし放っておけば、放置自転車はどうしてもオープンスペース、広い場所があったら自転車は置かれ、置いたら必ず増えるということで、やはり放置自転車を撤去するのではなくて、放置自転車をなくすような雰囲気をつくるということで、放置自転車の区域の設定を考えております。

(質問) JR 北側のところは住宅地の方に向かって放置自転車が線引きをした後に、線引きされてないところに放置されるという心配はないのでしょうか。

(回答) 自転車で来られる方の数量の実数を把握しまして、それに基づいてこの駐輪場の 台数を計画しております。今後は JR にも働きかけますが、北側の方には御面倒になる とは思いますが、南側へ御足労をお願いしまして、そちらの方へ誘導していきたいと考 えております。

(その他の意見)

OJR 北側のJR の管理自転車が 150 でいっぱいなんですね。これは基本的には駅前が整備 されると、現状よりは自転車が増えるであろうという前提で御計画のことなので、すぐ にすぐにはいかないかもしれませんけれども、ここの駐輪場のスペースを若干確保する ようにしてほしい。

〇市営駐車場というのは無料ですか。

(部会長総括)

今は何とか余裕ある数のようでありますけれども、将来のことを考えるとやはり JR が努力するということも、是非市の方から働きかけていただきたい。

- 2 歩行者案内板等の4ヶ国語表記について
- (質問) この英語にしろ外国語は誰が決めるのでしょうか。この中国語はわかるのですが、 朝鮮語は全く読めないので本当にそういうふうに書いてあるのかなと思うのです。その 辺はチェックは誰がしてるのでしょうか。看板屋さんに任せてするのでしょうか。
- (回答) この外国語の件につきましては国際課、それから各施設の管理者さんに確認をとらせていただいて表記を決めております。
- (質問) 地図でまず北がどちらかというのが、右下の方に小さく出ているのですけれども、これではよくわからないので、やはり地図というのは大体上が北になっているのですが、この地図は左が北になっているわけです。そういう南北がまずわかるということ、はっきりさせておけば、自分の地図を持ってきてどこかなと探されている場合には、自分の地図をこの辺に当てて、そこでここかという形になる場合が多い。
- (回答) 地図に向かって正対しまして、その向きに合わせてあります。ですから普通地図上が北になってありますが、この地図は、例えばこの地図ですと市役所筋の西側に立って東側に向いたときの地図となって、見た方向でその向きがわかるという意味でこういう方向を使っています。

(その他の意見)

- 〇本当にこのごろ割と外国の方が多い。後楽園はどこかとか岡山城はどこかとか聞かれる んですけれども、商店街は市道ですから、中にも何ヶ所か案内板があれば、そこまで一 緒に行ってここですかとか、今ここだからとか言えると思うので、そこら辺も考えてい ただきたい。
- ○普通日本語と英語表記しかないです。ハングルや中国語まで一緒に指示板に入れてやる 都市っていうのは、恐らく岡山、九州にあるんですかね。時代が時代ですから、日本の 方から仕掛けてそういうことをやっていくというのも一つ意味があることかも。そんな に大きな経費なり、負担がかかったり混乱が起こらないということであれば、いいこと ではないかな。
- ○重要な岡山駅とか、市役所とかいうところは大きな字ではっきりわかるようにして、重要なところだけは重点的に書いて、あとほかのところは小さくてもいいのではないかと思います。表記の仕方はありますけど、この道はどっちに向かって行っているのかということも明記しないと、現実問題としてわかりにくいので、重要なものは大きな字で書

いてほしい。

〇よその県なんかに行くと韓国語用のパンフレット、あるいは英語用のパンフレットがあるんです。そういうものもつくったらいいのではないか。

(部会長総括)

思い込みでやらずにいろいろな方の意見を聞いて、先ほどの名前のつけかたも含めて、 できるだけいろいろな意見を入れて、後でクレームが来ないようにして。是非、せっかく やったのに、クレームが来たのでは使いものにならん。

3 岡山市景観基本計画について

- (質問)景観を分析するのはいいんですけど、分析してどうするんだということ。それについてお金や予算がついて何かしてくれるということなのか、こういうようなことですから、こういうぐあいに守りましょうということなのか、その辺がよくわからない。
- (回答) 広域的な景観形成という点から見ても、やはり岡山市の実情に即したような形で、もう少しきめの細かい景観コントロールというものをやるべきではないかという方向を、この景観基本計画の中で検討していきたいということ、それから全体のグランドデザインを描きながら、今後個別に扱っていく上での一つの考え方をこの中で整理していくということ、そういう2つの方向をこの中で出しながら、一つの計画を持ちながら、具体の法的な景観計画という方向にこれから進んでいきたい。
- (質問) ある程度市民協働というのか、住民参加というのか、そういう中でそれぞれのゾーンの景観のよさを住民の方に発見していただいて、それを行政がサポートしながら何かまとめていくような、そういう取り組みが必要なんではないか。
- (回答)地域的な景観形成の方針ということで、実際に具体的な住民とのかかわりを持ちながら住民から提案してもらうという形で、ワークショップ形式のような形をもちまして実際的にやっております。そういうご説明を、一端を、次回は地域的景観形成の方針の中でひとつ紹介させていただきたいと思います。そうすれば、もう少しこの景観形成の基本計画の一つの位置づけといいますか、そういったものももう少しはっきりしてくるように思います。

(その他の意見)

- 〇岡山は住めば都ではないけども、非常にいいところではないかな。
- 〇町中へ人間が住みだすと今の現在のまちが変わっていくわけだから、そこにやはりどういうまちにするかという一つの景観という、これはもうはっきりしたものを持ってないと、自由気ままにやるとまちがもうめちゃくちゃになってしまうという面がある。そこに都市計画的な考え方も入れなきゃいけない。また産業の発展とかという目的のために取り崩された面がかなりあると思うので、やはりその辺をこれからはどうしていくかというようなことも考えないと、景観というものは維持できないんではないか。
- 〇これは都市計画課だけで考える問題ではないんじゃないか、非常に行政全体というか、

広い範囲の問題だと思う。全庁的な問題として考えてもらわなければいけないし、そんなに急いですぐ出さなければいけないという問題でもないのではないかと思う。時間をかけてもう皆さんが納得されるようなものにお願いしたい。

(部会長総括)

やはり実効性を持たないとだめだと思うんです。計画は計画で大事なんだけど、計画が 実際の現場におりてくるような、今その協働も一つのやり方だろうと思いますし、やはり 規制とか誘導とかいうのも一つの手段だろうし。そこのところを是非書き込んでいただき たい。

4 岡山市屋外広告物規則の改正について

(質問)何色かずつ規制緩和していくことによって、必ずしもみんなが品性よく、美しく やってくれるわけでもなくて、やはり合法的でありさえすればいいんだということにな るかもしれないという心配がちょっとあって。5色って何かちょっとやはりけばくなる んではないかな。

(回答)色遣いがどうしても増えますと、信号機あるいは道路標識、これと余り変わらないような、そういう視認性を妨げるようなものになっては困るということで、そういったものもこれは非常に定性的な判断になってくるんですが、そういったものを一つ設けてるのと、それからやはり周囲の景観であるとか、そういった景観に十分に配慮したものであることということで、1,2,3,4の定量的な基準に加えて、新たに定性的な基準を加えて、この部分でコントロールをしていこうと、また実際の発注場面、運用場面におきましては、景観に十分配慮したというのはどういったものなのかという運用基準をつくりながら運用していきたい。

(質問)住所を必ず入れなさいということは、これは条例の中に入れてもいいんじゃないですか。是非条例の中へ入れるように検討してみたらどうか。

(回答) 住居表示をやっていますところは、大体電柱のところに何々一丁目何番だとか表示があるところもある。市内すべてに至るところにあるというわけではないので、そういったものをうまく補完していくということと、住居表示をやってないところに立てる電柱については、これは何々町(まち)、何々町(ちょう)ですということをすれば、市民の皆さんがそこを訪れ通ったときに、ここはどういう場所なのか、自分が立っているところの位置づけがはっきりして非常に市民に役に立つというふうに思っています。その義務づけについては、規則の中で表示の方法という欄に表示を義務づけるということで考えています。

(その他の意見)

〇彩度規制といいますか、彩度を5以上上げさせないという、ここで全体のイメージが十分規制が効いてると思う。色数をいろいろ変えても彩度さえ抑えてあれば、そんなに全体としてけばけばしくはないと。その上で色を少し増やすことによって、デザイン性を

少しよくすると。しかも彩度を抑えるということであれば、そんなにとんでもないもの が出てくるだろうということはちょっと考えにくい。

- 〇5色というのはやはりぎりぎりの限界のラインなので、この5色のところで踏みとどまっていただきたい。
- 〇定期的にこの広告物が今本当にその場所にあって、有効に使われてるように見直しがされているんでしょうか。

(部会長総括)

色遣いというのはそのまちのいわゆる雰囲気といいますか、基本的な性格。岡山はどういう色なのかということですから、少し緩めて新しい挑戦といいますか、まちを少し活気づかせるということを計画されたんだと思いますので、この程度ならばそんなに大きく崩れることないし、むしろ効果の方があるのではないかなという期待もできますので、あくまでもこれは経験しながらやっていくということで、今回はやらせていただきたい。